

本宮市保育所保育料のご案内

R8.9

1. 保育料無償化について

令和8年度から「こどもまんなかへそのまちプロジェクト」をスタートし、市の独自減免により、物価高騰の影響の中にある、子育て世帯の経済的負担軽減を図っています。保育料無償化、副食費無償化を実施するほか、子育て世帯に対する様々なサービスを、「産み、育て、学び、はばたく」といった、それぞれの子育てステージに沿ったサービスを実施し、子育てしやすいまちを目指します。

【経済的負担軽減の主な無償化の取り組み】



- 0歳から2歳児クラス認可保育所保育料・3歳児以上の副食費の無償化
- 民間認可外保育所保育料助成の月額上限を40,000円に拡充し実質無償化
- 公立幼稚園配食弁当代の無償化
- こども誰でも通園利用料・副食費の無償化
- 一時保育料の無償化 など

こどもまんなか
へそのまちプロジェクト
詳細はこちらから→



【減免前保育料一覧】

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		保 育 料 (減免前月額)	副食費代 (減免前月額)
階層区分	定 義	3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	円 0	市町村民税所得割課税 57,700円未満
第2	市町村民税非課税世帯	0	
第3	市町村民税所得割課税世帯	48,600円未満	0円
第4		97,000円未満	市町村民税所得割課税 57,700円以上 4,500円 (R8年度より上記金額の 全額を本宮市で助成)
第5		169,000円未満	
第6		301,000円未満	
第7		301,000円以上	
		16,180	
		24,900	
		36,930	
		50,630	
		66,400	

※所得要件や兄弟姉妹で入所している場合、国減免により半額等の減免後の金額から、市独自に減免し無償としますので、上記の金額と一致しない場合があります。

- ☐ 令和8年度より上記保育料の全額を本宮市独自に助成しており、保護者負担額は0円となります。
- ☐ 本宮市内の施設に入所している3歳以上児の副食費保護者負担額についても、令和8年度から本宮市独自の全額助成により0円となります。

2. 延長保育について

- 延長保育(18:00~19:00)の保育料は、児童一人あたり月額2,500円です。延長保育料は、**本宮市の保育料無償化対象外**となります。延長保育利用のお申し込みは、利用開始月の前月中に各保育所にお申し出ください。(私立認可保育所は別料金となりますので、直接お問合せ願います。)
- 延長保育は、実際の利用の有無に関わらず、延長保育の申込みが承認されれば延長保育料が発生します。